

# 西尾市行財政改革推進計画

～持続可能な行財政システムの確立のために～

【第3次実行計画】

平成17年3月

西尾市

はじめに

これまで私は、市民サービスの更なる向上を目指し、行政改革を市政運営上の重要課題と位置付け、一貫して進めてまいりました。

平成7年3月に市民の皆さんの声を最大限尊重して策定した「西尾市行政改革大綱」の基本理念に基づき、具体的な改革に第1次、2次実行計画を通して、継続的に取り組んでまいりました。その実績、成果につきましては、一定の評価を頂いているものと自負しております。

しかしながら、改革はまだ途なかばと言わざるを得ません。

ここ数年、市政を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、これまでにない大きな時代の転換期を迎えております。長期化する景気の低迷からみられる低成長時代への突入とともに、急激に進む少子高齢化、地球環境問題の顕在化といった社会経済状況の変化は、あらゆる分野で私たちに既存の価値観・手法の転換を迫っております。また、国における「三位一体改革」を始めとする構造改革により、自立した地方行政のあり方が問われております。自己決定と自己責任による「個性豊かな地域社会の形成」といった新たな時代の要請に応えなければなりません。

一方、西尾市の平成22年度までの財政予測では、地震対策など緊急かつ確実に実施しなければならない事業が山積することから、これまで積み立ててきた基金を取り崩しても、なお多額な財源不足が見込まれます。西尾市の財政状況は、全国的にみればまだまだ恵まれているとも言えますが、中長期的な展望に立った責任ある改革が、今まさに求められております。

そこで、行政改革第3次実行計画にあたる「西尾市行財政改革推進計画」をここに策定することといたしました。当面見込まれる財源不足の解消と、持続可能な行財政システムの確立のために、これからの行政運営の基本方針や考え方を示し、その具体的な取組みとして、何をなすべきかを、前例や慣習にとらわれない抜本的な改革として盛り込みました。その中には、公的なサービスの範囲や、受益と負担の関係など聖域を設けない改革も含まれており、市民の皆さんのご理解なしでは、到底成し得ないものであります。

改革は、実践によってしか実現できないものであり、計画の策定は始まりの一步に過ぎません。西尾市の輝かしい次代に向けて、私はそのための努力をいとわない決意であります。職員も一丸となって取り組めますので、どうか、市民の皆さんや議会を始め、関係機関のご理解とご支援をお願いいたします。

平成 17 年 3 月  
行政改革推進本部長  
西尾市長 本田忠彦

# 目次

第1章 現状と課題 .....	1
1. 社会経済の変化 .....	1
2. 危機的な財政状況 .....	1
(1) 財政の現状 .....	1
市税収入額の推移 .....	1
経常収支比率の推移 .....	2
財政調整基金残高の推移 .....	3
市債借入額、市債残高の推移 .....	4
(2) 今後の財政見通しと今後予定している大型建設事業 .....	4
3. 地方分権の進展による業務量の増加 .....	5
4. 住民ニーズの拡大 .....	5
5. 行政運営における現状と課題 .....	6
(1) 職員の士気の低下 .....	6
(2) 各課における意見等 .....	7
6. まとめ .....	7
第2章 行政改革の経緯 .....	8
1. これまでの取組みの経緯 .....	8
2. 行政改革による成果 .....	8
(1) 第1次実行計画 .....	8
第1次実行計画における検討委員会 .....	9
第1次実行計画における実施内容 .....	9
(2) 第2次実行計画 .....	11
第2次実行計画における検討委員会 .....	11
第2次実行計画における実施内容とその進捗状況 .....	11
第2次実行計画のうち進まない計画項目の検証 .....	13
第2次実行計画の経費節減額 .....	16
3. これまでの行政改革の限界 .....	17
(1) 定員適正化計画 .....	17
(2) 民間委託等の状況 .....	18
(3) 事務事業の見直し .....	19
(4) 補助金等の見直し .....	19
(5) 公共工事のコスト削減 .....	20
(6) 市民サービスの向上 .....	20
4. これからの行政改革 .....	20
第3章 目指す将来像 .....	22
1. 西尾市総合計画の実現 .....	22
2. 行財政システムの再構築 .....	23
(1) 顧客志向 .....	23
(2) 市民との協働 .....	23
「依存」から「自立」 .....	23

「補完性の原理」の徹底	24
(3) 成果志向	24
情報の活用	24
手続き主義から成果主義	24
(4) 権限委譲（責任と権限の一致）	25
組織内の権限委譲	25
地域内分権	25
(5) 競争原理	25
サービスの提供主体	25
組織内の競争原理	25

#### 第4章 行政の体質改善に向けたシステム改革 ..... 26

1. 構造改革とその処方箋	27
(1) 小さな市役所への転換	27
「外部委託（アウトソーシング）計画」の策定	27
「職員定員適正化計画」の策定	28
公共施設の見直し	28
(2) 顧客志向・成果志向の行財政システムへの変革	28
行政評価制度の充実	28
トップマネジメントの充実	30
プロセスの「見える化」の徹底	30
フラット型組織の構築	31
公民の役割分担の見直しと協働の推進	32
2. 意識改革とその処方箋	33
(1) 行政評価制度の活用	33
(2) 組織内分権の推進	33
新たな予算編成システムの構築	33
柔軟な職員体制の推進	33
(3) 人事制度改革	34
人事評価及び給与制度への取組み	34
人材育成の推進	34
民間手法の導入	34
(4) 情報の有効活用	34
3. 歳入歳出改革とその処方箋	34
(1) 歳入改革	34
市税収入の確保	34
未利用財産の処分	34
受益者負担の適正化	35
(2) 歳出改革	35
人件費の抑制	36
補助金等の見直し	36
扶助費の見直し	37
公債費の適正化	37
投資的事業のコスト縮減と重点化	37

外郭団体等の改革	37
4. 市民サービスの向上	39
行政サービス地域拠点の整備	39
地域担当制の導入	39
市役所窓口の平日延長または日曜開庁	39
公共施設の利用形態の見直し	39
行政情報の電子化による行政サービスの向上	39
第5章 当面の財源不足解消のための改革	40
1. 歳入の確保に向けた主な取組み	40
(1) 市税収入の確保	40
市税収納率の向上	40
税基盤の強化	41
(2) 受益者負担の適正化	41
(3) 多様な収入の確保	41
(4) 市税以外の未収金対策	41
2. 歳出の削減に向けた主な取組み	41
(1) 人件費の抑制	41
(2) 事務事業の見直し	41
内部管理経費の削減	41
補助金等の見直し	42
経営資源の効果的活用	42
(3) 投資的事業のコスト縮減	42
第6章 推進体制	43
1. 進行管理	43
2. 西尾市行政評価委員会による評価	43
3. 進捗状況等の公表	43

付表「西尾市行財政改革推進計画」項目一覧



「西尾市行財政改革推進計画」

発行 平成 17 年 3 月

編集 西尾市 企画部企画課

〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田 22 番地

電話 0563-56-2111(代表) FAX0563-57-1313